

**「フェスタまつもと」及び「まつもと まるっとマルシェ」
広報宣伝・ステージ運営・会場設営等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領**

1 趣 旨

この要領は、地域農業まつり「フェスタまつもと」及び松元地域の魅力を発信するイベント「まつもと まるっとマルシェ」を同時開催するにあたり広報宣伝・ステージ運営・会場設営等業務を実施する事業者を選定するための企画提案競技について、必要な事項を定めるもの。

2 事業の目的

「フェスタまつもと」及び「まつもと まるっとマルシェ」を通して、農畜産物その他の松元地域の魅力を地域内外に広くPRすることにより、交流人口の拡大と地域農業を含め松元地域全体の活性化を図ることを目的とする。

3 委託の概要

(1) 委託件名

「フェスタまつもと」及び「まつもと まるっとマルシェ」広報宣伝・ステージ運営・会場設営等業務委託

(2) 委託業務内容

「フェスタまつもと」及び「まつもと まるっとマルシェ」広報宣伝・ステージ運営・会場設営等業務委託仕様書（以下「企画提案競技用仕様書」という。）のとおりに。

(3) 業務期間

契約締結の日から令和7年12月12日（金）まで

(4) 予算額

6,935千円（上限額、消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

4 企画提案競技の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市に本社又は主たる事務所を有し、定款等にイベント運営業務等を行う旨が記載されている法人であること。
- (3) 告示の日前2年間に於いて、300万円以上のイベントのテレビ広報・広告またはイベント運営等の受託実績があること。
- (4) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (6) 参加申込時点において、鹿児島市から指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (9) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

5 企画提案競技の日程

以下の日程で行うものとする。

内 容	日時等
告示	令和7年8月7日(木)
説明会	実施しない
質問書締め切り	令和7年8月18日(月) 午後5時15分まで
質問回答	令和7年8月20日(水) まで
参加申込締め切り	令和7年8月26日(火) 午後5時15分まで
参加決定通知	令和7年8月29日(金) まで
企画提案書提出締め切り	令和7年9月4日(木) 午後5時15分まで
審査結果通知	令和7年9月9日(火) 以降
見積り合わせ	令和7年9月11日(木) 以降
契約締結	令和7年9月19日(金) まで

6 企画提案競技参加申込書の提出

(1) 提出期限

令和7年8月26日(火) 午後5時15分まで

(2) 提出方法

持参又は郵送(提出期限までに必着)

※持参の場合：土曜日及び日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合：提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

※様式等のデータが必要な場合は、下記メールアドレスに連絡すること。

masou-chiiki@city.kagoshima.lg.jp

(3) 提出書類

ア 「フェスタまつもと」及び「まつもと まるっとマルシェ」広報宣伝・ステージ運営・会場
設営等業務企画提案競技参加申込書(様式1)

イ 会社定款

ウ 会社概要

エ 鹿児島市の市税納税証明書(告示日以降発行のものに限る、写し可)

オ 直近の営業年度の決算書の写し(財務諸表等)

※参加申込時点において鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登録されている者は、
エ及びオの提出を省略することができる。

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出先

〒899-2792

鹿児島市上谷口町2883番地

共に創る松元地域活性化推進委員会事務局

(鹿児島市松元支所総務市民課地域振興係：松元支所2階)

電 話 099-278-2111

7 質問の受付及び回答

質問がある場合には、以下の要領にて行う。

(1) 受付期限

令和7年8月18日（月）午後5時15分まで

(2) 提出方法・提出先

質問内容を質問書（様式3）に記載し、電子メールで提出し、電話にて受信確認を行うこと。
電話など口頭による質問には回答しない。

受付電子メールアドレス：masou-chiiki@city.kagoshima.lg.jp

(3) 記載内容

質問は本業務委託に係る条件や応募手続きに係る事項に限る。

(4) 回答方法

令和7年8月20日（水）までに市ホームページ上に、質問内容とその回答を掲載する。

8 企画提案競技参加資格の審査及び通知

企画提案競技参加資格は、提出された書類等により審査し、その結果は令和7年8月29日（金）までに郵送により通知する。

9 企画提案競技参加決定者による企画提案等の提出

(1) 提出期間

令和7年8月29日（金）から9月4日（木）まで

(2) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着）

※持参の場合：土曜日及び日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合：9月4日（木）午後5時15分までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

※様式等のデータが必要な場合は、下記メールアドレスに連絡すること。

masou-chiiki@city.kagoshima.lg.jp

(3) 提出書類・部数

企画提案書（様式2）・10部（正本1部・副本9部）

※提出する書類の規格は、原則、A4版たて、横書き、左綴じ、両面印刷（着色可）で、編纂については、ステープルや製本テープ等を用いず、クリップ留めすること。

※正本の表紙には、住所、企業名及び代表者名を記入すること。

※副本には、住所、企業名、企業を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。

※文章の補完のため、写真、イラスト等を用いても構わない。

(4) 提出先

〒899-2792

鹿児島市上谷口町2883番地

共に創る松元地域活性化推進委員会事務局

（鹿児島市松元支所総務市民課地域振興係：松元支所2階）

電 話 099-278-2111

(5) 留意事項

① 1者1提案とし、複数の提案は認めない。

② 提案は、契約締結後に、提案者が責任を持って履行できる内容とすること。

③参加申込後に辞退する場合は辞退届（様式４）を提出すること。

10 企画提案内容

別に定める仕様書（企画提案競技用）の内容を踏まえ、以下の項目を企画提案書（様式第２）に明記すること。

（１）広報宣伝業務について

- ・効率的かつ効果的な広報宣伝についての、具体的な内容や特徴・独自策及び期待される効果。

（２）ステージ運営業務について

- ・認知度が高く、親しみのある司会者等の手配（具体的な候補者名）。
- ・仕様書（企画提案競技用）記載の音響機材等の設置を含む配置等を明記。

（３）会場設営業務について

- ・仕様書（企画提案競技用）に記載されているものの単価及び費用、人件費等設営・撤去に必要なものの単価及び費用。
- ・仕様書（企画提案競技用）に記載がないもので、イベント運営を安全で効率的・効果的に実施できる資材等の提案。

（４）業務遂行体制について

- ・業務実施体制、遂行人員を明記すること。

11 提案内容の審査

フェスタまつもと実行委員会及び共に創る松元地域活性化推進委員会（以下「両委員会」という。）において、企画提案書による書類審査を実施し、提案内容を総合的に評価する。

（１）審査項目及び評価の視点

審査に当たっては、以下の視点から総合的に評価するものとし、詳細については、別途定める。

審査項目		評価の視点
企画提案 内容	各種業務 内容	○広報宣伝業務 ・テレビ又はその他の媒体を活用した効率的かつ効果的な広報宣伝を実施できるか。 ○ステージ運営業務 ・認知度が高く、親しみのある司会者等の手配ができるか。 ・あいハウジングドーム松元（約39×54m）対応の音響機材の設置・運営等が実施できるか。 ・ドーム外にいても、ドーム内のステージの様子が把握できるなど、会場全体の一体感の形成が図れるか。 ○会場設営業務 ・企画提案競技用仕様書に記載されている機材の設営（強風対策含む）・撤去が行え、その費用が適正か。 ・企画提案競技用仕様書に記載されていないもので、イベント運営を安全で効率的・効果的に実施できる資材等の提案があるか。
業務実施 体制		・業務を円滑に実施するための役割分担や体制を有しているか。 ・業務が遂行に必要な人員の配置、確保がなされているか。
経費の妥当性		・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。 ※３（４）予算額は上限額であり、予定額ではありません。

(2) 審査方法及び最優秀提案者の決定

両委員会における審査の結果、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定する。

また、2番目に評価点の高い者を次点提案者とし、いずれの場合も、評価点が6割以上であることとする。

評価点が高点の場合、重要として定めた項目の評価点が高い者を上位とし、同項目の評価点も同点の場合は、両委員会が協議のうえ決定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、個別に文書にて通知する。

1.2 無効となる提案

提案が以下のいずれかに該当する場合には無効とする。

(1) 本要領に違反しているもの又は適合しないもの

(2) 虚偽の内容が記載されているもの

(3) 企画提案書(様式2)の「1(1)広報宣伝業務」中「広報宣伝業務に係る費用」、「1(2)ステージ運営業務」中「ステージ運営業務に係る費用」及び「1(3)会場設営等業務」中「会場設営等業務に係る費用」の合計額が「3(4)予算額」に示した金額を上回る提案を行ったもの

(4) 提出書類について、金額、氏名その他重要な文字、語句が誤脱したもの又は不明確なもの

(5) 7に示す以外の方法で、6に記載する書類の提出及び問い合わせ先に直接、間接問わず質疑し応答を求めた場合

(6) その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められるものを行ったもの

1.3 契約の締結

(1) 最優秀提案者を契約の相手方候補として速やかに協議を行い、契約内容の詳細を確定し、契約を締結する。

(2) 選定された者が鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書(原本)を提出すること。

(3) 最優秀提案者が資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合で、契約締結に至らなかった場合は、次点提案者と協議を行う。

(4) 契約の締結に伴う仕様書は、最優秀提案者による提案を基に、業務実施の具体的方法等について協議、調整を行い、作成する。なお、業務の実施に当たっては、両委員会と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な指導、要請等に必ず応じ、誠実に対処すること。

(5) 契約予定金額

予算の範囲内において、改めて契約予定者と見積り合わせを行う。

1.4 留意事項

(1) 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合は、参加資格を失う。

(2) 提出書類の作成及び提出など、企画提案競技に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(3) 審査内容に関する質問には、一切回答しない。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 提出された資料について、企画提案競技審査以外に、提案者に無断で使用しない。

(6) 審査書類提出から契約締結までの間に鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止となった場合は、失格とする。

- (7) 企画提案競技において、虚偽又は不正があったと認めた場合は、失格とするとともに、契約締結の相手方としない。